

令和4年度第2回名取市男女共同参画推進委員会 会議録

1 日 時 令和4年11月17日(木)10:00~11:10

2 場 所 市役所西棟2階会議室

3(委員) 寒河江和樹委員長、高橋真佐子副委員長、石山光広委員、岩沼裕子委員、
佐藤莉委員、小野寿昭委員、柴田力夫委員、星眞奈美委員、村上寛子委員

(欠席委員) 佐藤繁樹委員

(事務局) 浅野課長 渡邊課長補佐兼係長 清野主査

4 会議内容 別紙のとおり。次第に沿って、要点記録により作成する。

第2回名取市男女共同参画推進委員会

1 開 会 司会進行:渡邊課長補佐兼係長

2 委員長あいさつ 寒河江委員長

3 議 題

報告事項

(1)第三次名取市男女共同参画計画における数値目標について

・事務局から資料1に沿って説明を行った。委員からの質疑等と事務局からの回答は下記のとおり。

委員:

基本目標ごとに参考指標が設定されているが、数値の設定基準は何か。

事務局:

各参考指標については、市で毎年発行している“市政の成果”等に記載されている数値を中心にいくつか候補をあげ、庁内で協議のうえ設定したものである。現状を図るための参考としての数値であり、成果指標や達成目標を持つものではない。

委員:

たとえば、基本目標4で、企業や団体等における女性登用も施策に含まれているが、市内関連団体や、市内企業における女性登用数等は設定しないのか。

事務局:

市関連団体や市内企業について、規模や関連度により対象とする基準の設定が難しく、企業向けの女性登用率調査も実施していない。基本目標4における“企業や団体等における女性の登用促進”的計画内容については、女性の登用を促進するための意識啓発や呼びかけが主となっており、具体的な人数の調査等は行っていない。

委員:

私が所属している企業においては、女性管理職の登用管理は行っていないが、毎年の人事情報から人数はわかる。

委員：

私が昔所属していた労働組合では、婦人部があった。そもそも女性登用に組織内の抵抗が大きい時代もあった。

委員：

女性活躍もあるが、そもそも労働人口が減少している側面があり、今の世代では女性も正規職員として働くことが当たり前となってきた。

委員：

基本目標3の参考指標(5)について、相談件数が増加していることについて、市では何か分析して取り組んでいることはあるか。

事務局：

担当課として数値を公表しているのがこども支援課となるが、そこでの具体的な分析内容は確認していない。また、市民協働課では各課の取組状況を確認し、取組への呼びかけを行う部分で関わっているが、相談内容の区分や相談窓口の啓発については担当課へ確認しないとお答えしかねる部分である。相談の増減については、DVや児童虐待の件数が増えたのか、相談窓口の周知が進んで相談に結び付く方が増えたのか、良し悪しが判断しづらい部分もあり、資料掲載のとおり、この項目の数値については現在参考指標とするか検討中である。

委員：

基本目標3について『(2)男女の人権侵害に当たる暴力の根絶』という文言があるが、その他の基本目標3の項目内には『(3)様々な困難を抱える人への支援』として高齢者や障害者、ひとり親家庭などの親子も含まれている。基本目標3(5)の参考指標について、高齢者や親子間の児童虐待を含んだ件数ではなく『男女』に線引き、分けした指標を位置づける必要があるのはないか。

事務局：

相談内容の詳細は公表しておらず、資料記載のとおり、あくまで「家庭児童相談室相談件数(DV・児童虐待・女性)」の数値を一般的に公表している市政の成果から転記しているものである。また、高齢者相談や障害者相談については、また別に担当課や相談窓口があり、こ

こには含まれていない。

委員：

資料を見る側からするとさまざまな項目が混在した相談件数に見えるかもしれないが、実際に相談を受けたり集計したりする際、同家庭内でDV案件に児童虐待も絡んだり、その他の相談へ発展したりと、なかなか把握や調査が難しいのかもしれない。

事務局：

資料の参考指標について、計画内の主な施策に対する参考目標が設定できれば良いが、施策内容も人権侵害とDV等にまたがった内容となっていたり、適切な数値がなかったり、なかなかそうできない現状がある。

委員：

たとえば、高齢者相談の内容に応じて件数を把握すること等はしているか。

事務局：

高齢者相談について、内容によって担当が複数部署にわたってくると内容の切り分けは難しい。身体的な相談や生活・経済状況に関する相談、障害に関するなど、複数部署にわたるものが多いと適切な数値を把握しやすく、今回の指標設定の際に除外したところである。

委員：

実際に人権擁護委員として活動しているが、相談を受けたその時だけではなく、相談内容に応じて各関連部署や専門機関へ紹介することも含め、内容の切り分けや分類は困難だと感じる。内容についても守秘義務があり、詳細を公開することはできない。中には精神疾患の方も多々おり、そうなるとまた異なる支援が必要になってくる。さまざまな相談を一概に線引きすることへの困難がある。

委員：

男女共同参画計画の基本理念が記載されている計画3ページにも「男女」という文言があるので、福祉分野が主な内容となっている基本目標3の参考指標には疑問を感じる。もっと男女を軸として男女共同参画を発展させていくような参考指標が良いのではないか、児童や高齢者はここに含まれるべきなのか、自分の中で整理がつきかねる。

委員：

基本目標3(5)の指標については、枠組みにとらえられ過ぎなくとも良いと考える。先ほども話に出たとおり、家庭内で男女間のDVが発生した際、子どもがいれば児童虐待に発展し、同じ相談窓口で対応した場合は同案件の相談として処理するかもしれない。高齢者や障害者も同様に、「男女共同参画」だから夫婦間だけの暴力を問題として考えることには違和感がある。年齢等で無理に分けると問題の全体像がわからなくなるので、ここはこのような内容でも仕方ないのではないか。

報告事項

(2) 第三次名取市男女共同参画計画における進捗管理上の一 部変更について

- ・事務局から資料2に沿って説明を行った。委員からの質疑等なし。

協議事項

(1) 令和4年度男女共同参画情報誌のテーマについて

- ・事務局から資料3に沿って説明を行った。委員からの質疑等は下記のとおり。

委員：これまでの広報誌はA4で4ページ作成だったが、今回は広報誌見開き2ページとのことで、記事量が少なくなったということか。

事務局：今年、広報誌の発注に係る予算が年度途中で値上がりし、当初の予定通りの誌面確保が困難となっている。掲載ページは減っているが、見やすい啓発記事とするために画像等を掲載するとテーマは1～3つほどが適切かと考えている。

委員：

手元に配布された過去の情報誌を見ると、インタビューや対談等の形式だが、記事の形式に指定はあるのか。

事務局：

特に指定はない。啓発に結び付く内容であれば、どのような内容でも構わないと考えている。その年によってさまざまな形式で作成している。

委員：

「C 男性の家庭参画」のさんきゅうパパプロジェクト等について、これは内閣府等の事業詳細ページへの誘導のみに留まるのか。

事務局：

今回、いくつのテーマが委員会で選定されるかによるが、複数内容が選定された際、事業の詳細内容を掲載すると分量が多くなるため、男性の家庭参画に係る概要記事を掲載し、各事業については二次元コード等で内閣府や厚生労働省のページへ誘導することを想定している。

委員：

テーマについて、事務局から何か提案はないか。

事務局：

事務局案としては、幅広い男女共同参画社会の全体について周知するテーマ A、実際の名取市の取組を紹介するテーマ B を提案する。

委員：

AとBが総論であり、CからEが各論となっていると感じる。AとBのテーマが全体内容を含んでいて良いのではないか。ここにあえて加えるなら、Eのテーマで内閣府等の事業ページを紹介するなどで十分なのではないか。

委員：

テーマ B は賛成である。男女共同参画社会実現へ向けて、実際に市は何を取り組んでいるかアピールする記事も必要だと考える。

委員：

私は D も良いと考える。子どもの頃から男女共同参画の視点を教育する必要がある。
『男女共同参画』という言葉自体、全年齢層でまだ馴染みが薄く、意味が理解されていないと感じる場面が多々ある。

事務局：

ひとつの提案として、来年度また同じ委員メンバーで委員会を開催する予定のため、今回持ち越したテーマを次回情報誌のテーマとすることも可能である。そこも含んで協議していただきたい。

委員：それでは、他に意見が出なければ、今年度は賛成意見が多かった事務局案（テーマ A、B）を採用したい。「A 男女共同参画社会について」「B 令和4年度の名取市の男女共同参画への取組について」について、事務局が記事作成を行うこととして良いか。

《委員からの質疑・意見等なし》

事務局：

テーマ A、B で決定として記録した。事務局でこれから記事を作成し、広報などり3月号へ掲載予定として進める。令和5年度2月末～3月はじめには、各委員の手元に届く予定である。

4 その他

- ・事務局から、下記2点について委員へ情報提供を行った。委員からの質疑等なし。
 - 1.令和4年度翔け!名取の女と男フォーラム「地域で輝く女性のチカラ」イベント
 - 2.次回の会議の開催予定について

9 閉会